



広報

こしがや

4月1日

昭和47年(1972) No. 421

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可
毎月2回(1日、15日発行)



北越谷駅西口広場ロータリーには、いま春の日ざしをいっぱい浴びて、チューリップやすいせんなどが、きれいに咲いています。これは、昨年12月、サンヨー子ども会のよい子たちが植えたもので、駅前を通行する市民の人たちの目を楽しませています。



3月19日、20日に行なわれた、越谷市子ども会ジュニアリーダー研修会には、市内各子ども会のリーダーのみんなが集まりました。子ども会のあり方を話し合ったり年間の行事予定をたてたり、楽しいゲーム遊びをしたりして、これからもよりよい子ども会を作っていくこと、みんなはきっていました。

みんなが楽しい



ため、子ども会交歓大会やジュニアリーダー研修会、少年野球大会、少女ドッチボール大会、親子キャンプなどを行なう中で、指導者の養成なども行なってきました。

四十七年度も、指導者の養成や組織の確立などを重点に、育成者研修、野球、ドッチボール大会、親子キャンプなどの行事を行なっていく計画です。

また、よき指導者がいても、施設がないため、その活動を十分発揮できないといったことも大きな問題です。

子どもの生活は遊びが中心となります。太陽、空気、水、土など自然の環境の中で、地域の仲間と

子ども会も作りましょう

越谷市には、現在八十九の子ども会が結成されています。子どもは、いろいろな遊びをしながら、社会性を養っていきます。しかし、現在では、遊び場の不足や交通災害と、決してすべての子どもが恵まれた環境の中で生活しているとはかぎりません。子どもが健全に育っていくことはみんなのねがいです。

そこで、子ども達の健全育成をめざして、おとなと子どもの協力によって、地域環境をよりよいものに、子どものしあわせを遊び仲間が協力しあって高めていく、自主的な組織活動が「子ども会」なのです。

八十九の子ども会が活発に活動しています

子どもの生活環境は、家庭生活、学校生活、社会生活の三つがあげられます。この中でも、社会生活は、子どもにとって、家庭からも、学校からも解放され、自由の世界であり、ここで子どもは、自分の好む相手と、自己を満して、遊べる遊びをしながら、社会性を養

子ども会は、この遊びの諸機能に注目し、遊びから得る生活態度や知識、技術など、子どもの発達に必要な社会性を、計画的、組織的に獲得するところに大きな意義があります。

現在、越谷市には八十九の子ども



蒲生あさひ町子ども会では、子ども会活動の1つとして、自分たちの手でまちをきれいにしようと夏休みに清掃作業なども行ないました。

も会が組織されており、小学生を対象に、約一万人の子どもが会員となって活動しています。

昭和四十年頃から、いくつもの子ども会が結成され、特に昭和四十五年以降誕生したものが大半です。

子ども会を育てる

「越谷市子ども会育成連絡協議会」

子ども会は、「子どものための子どもによる子どもの会」といって、性格をもっています。しかし、小学生を対象とする子ども会なら、子どもの事故防止、不良化防止、地域連帯感など健全に育成していくためには、おとなのあたたかい手助けがなければなりません。そのため、明るく健全な子ども会を育てあげようと、昭和四十六年九月五日に、「越谷市子ども会育成連絡協議会」が結成されました。

これは、子ども会育成者相互の連絡を密にして、情報を交換するとともに、子ども会についての知識の向上を図り、将来子どもたちが社会人として、健全に成長していくよう、側面から援助していくことを目的としています。

子どもを健全に育成する場所はありません。青少年育成団体の関係者が相互に協力していかなければなりません。青少年育成委員会、青少年問題協議会、環境浄化委員連絡協議会、青年団、婦人会など、これら青少年育成団体の関係者が相互に活動状況を交換し、協力すること

おとなの理解と協力で 明るい子ども会を



子ども会活動を活発にしているには、構成員である子どもたちにとっても、面白く、楽しいものでなければなりません。それには、やはりまわりのおとなの、子どもの遊びに対するあたたかい理解が、何と云っても大きなささやとなり、励ましとなるでしょう。

そしてよき指導者がなければ活発な活動はできません。

市では、子ども会をよりよいものにする

少年自然の家へ行って

出羽小五年 高橋 和子

二月十九日、二十日と一泊二日で、比企郡小川町にある少年自然の家へ行きました。

夕食の次の、星と歌の夕べは、今でも覚えている。とくに、プラネタリアムで星を見たのは初めてだったので、とても楽しかった。

星と歌の夕べが終わって、屋上の天体望遠鏡で、月を大きくみたり、土星を見たりした。土星を見たのは始めてだったので、これもとても勉強になった。

二十日は、鳥について、スライドを見たり、お話を聞いたりした。金勝山の自然観察は一番楽しかった。急な所が何か所もあった。平地では、せつたい見られない物が、ほんとうに見られた。

ほんとうに短かい時間だったけれど、いろいろな人と友だちになり、今まで知らなかったことを、この少年自然の家へ来て初めてわかった。ほんとうにきってよかったと思ってる。

中川河川敷に 緑地公園ができます



近年、著しい人口増加により、市内いたるところで宅地開発が進み、緑地などが少なくなり、またそれに伴い、公園施設などの設置がますます困難になっています。

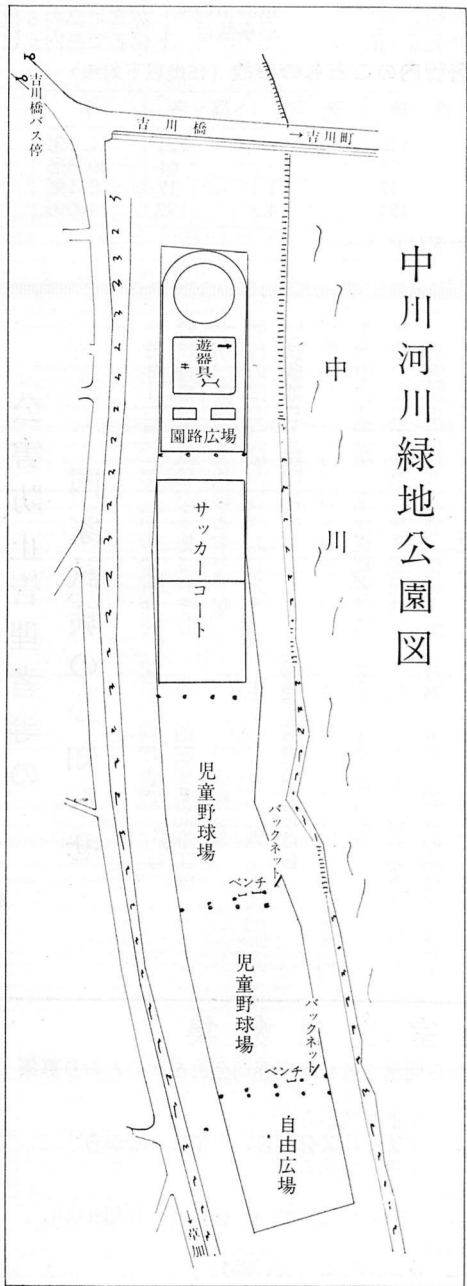
そこで市では、河川敷を利用した緑地公園を設置しようと、現在越谷市東町二丁目二九番地先から東町一丁目一〇二四番地までの中川河川敷地約一万二〇〇〇平方キロメートルを建設省から借用し児童遊戯施設や運動施設のある中川河川緑地公園を造っています。

この公園にはブランコ、グロブジャンクル、シーソー、すべり台などの遊戯施設と、サッカーコート、

児童野球場二面、自由広場などがあり、小学生以下の子どもが、仲間と楽しく遊べるようにつくられているものです。

工費は四三万一千円で、四月中旬には完成のはこびとなり、元気な子どもたちに使っていたいくこととなります。

ただし、ここは河川敷を利用した緑地公園ですので、台風シーズンの九月、十月、また一〇〇ミリの以上の降雨量の場合など、増水などのおそれもあり、この場合は使用できなくなります。なお、使用方法などについては後日広報がやでお知らせします。





交通事故から 子どもをまもりましょう

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

毎年いま頃になると、新入学園期そして春の行楽期をむかえ、痛ましい交通事故が、ぐんとふえています。

今回の春の全国交通安全運動では、特に新入学児童・生徒などの幼ない生命を交通事故から守るため、スクールゾーンを設定します。

〔スクールゾーンとは〕

このスクールゾーンとは、市内の交通量の多い小学校を対象に学校から約500メートルの範囲内の道路を、歩行者と車両の通行を分離させたり、一時停止、速度規制、大型車の通行禁止などをするものです。このスクールゾーンは、交通事故の多発が予想される桜井小、大袋小、大沢小、東越谷小、蒲生小、蒲生第2小について設定されます。子どもの交通事故ゼロをめざし運転者も歩行者も十分、注意しましょう。

埼玉県内は 件数で全国8位 死者で全国3位 傷者で全国9位
越谷市の交 件数で県内6位 死者で県内6位 傷者で県内6位

越谷警察署管内のこどもの事故 (15歳以下対象)

| | 件数 | 死者 | 傷者 | 率 |
|-----|-----|----|-----|-------|
| 幼小 | 116 | 1 | 121 | 61.1% |
| 小学生 | 58 | 2 | 61 | 30.8% |
| 中学生 | 17 | 1 | 17 | 8.1% |
| 学計 | 191 | 4 | 199 | 100% |

こどもの事故率は15.8%

公害と生活

(17)

は風を減じ、蒸発
また樹林、森林
点をあります。

このように、最近では生活環境
を保護するとの考えから、自然と
生活との調和した良好な環境を保
四月一日から施行されます。

緑地の役割り
樹林、森林帯は
音の一部を樹間や
枝、幹で反射する
一方、音の一部を
吸収するので、直
接的には騒音の軽
減をする効果があ
ります。また間接
的には、騒音源や
走行中の車輛を視
界からさえぎる利
点があります。

をゆるめ、気温を温和にし、地温
上昇をおさえるなどの緩衝機能が
ありますが、防風機能では市内で
みかける屋敷防風林などが、生活
環境に大きな役割りをはたしてい
ます。



全するため、自然保護の必要性が
重要視されるようになりました。
緑地対策や自然緑地保護により、
樹林地、草生地等の環境保護、ま
た環境緑地保護地区による市街地
および周辺地の環境緑地の維持、
造成などで、それぞれ指定した地
区内では、木竹の伐採、宅地造成
建築物、その他の工作物の新築な
どが届出制度の対象になります。
なお、これらの地区内については
は立入り調査を実施し、場合によ
って罰則を適用し、自然の保護を
強く推進していくという考えか
ら、埼玉県自然保護条例が本年の

公害防止管理者等の 国家試験のお知らせ

昨年十二月に第一回の公害防止
管理者の国家試験が実施されまし
たが、このほど次のとおり、第二
回目の国家試験が行なわれます。

第三合同庁舎内
東京通商産業局商工部
公害保安課
電話〇三―二一六―五六四一

◎受験願書の受付日

4月1日～4月20日の午前9時

午後4時30分

試験案内などの必要書類は、3

月24日～4月20日の間に、受験申

し込み先で受理してください。

なお、郵送による請求もできま

す。

◎問い合わせ先

市商工課公害係

電話64―二二一―内線二六二

埼玉県庁内公害対策課指導係

電話〇四八八(22)八八一

内線八二一、八二三

料理教室会員募集

福祉会館料理教室では、5月から開講する47年度春期会員を次のとおり募集
しています。

▽講習日(毎週) 火よう日 午前10時から
水よう日 午後1時30分から、午後6時から
木よう日 午後6時から

▽募集人数 各クラスとも40名
▽費用 入会金 1,000円、授業料 月額700円、材料費 月額800円、
テキスト代 月額150円

▽申し込み先 市立福祉会館 電話64―2111 内線541
定員になり次第、しめ切りますので、早目に申し込みください。

市史編さんだより

(88)

徳川家康と越谷

越谷市越ヶ谷に、御殿という小字の地名がある。

慶長九年(一六〇四年)將軍徳川家康が、それまで増林字城ノ上に設けられていたお茶屋御殿をこの地に移して設置した所なので、この御殿の地名がつけられ、今にその名が残っている。

この土地は、もと越ヶ谷の土豪会田出羽の陣屋内の敷地であり、軍地的にも荒川(現在の元荒川)の流れを前にした要所であった。この御殿の敷地を提供した会田出羽は、家康の御用を忠実に履行して幕府体制に協力したという理由から、慶長十三年五月、畑一町歩の地所を家康から下賜されている。さらに一族の中から旗本にとりたてられた者もいる越ヶ谷の名

門であった。

それはともかくとして、当時越谷は鶴や鴨等が豊富に生息していた地帯であり、徳川実紀によると、家康はこの御殿にしばしば宿泊して鷹狩を行なっている。とくに慶長十八年(一六一三年)の九月から十二月にかけては、三度も続けて越ヶ谷御殿を訪れている。このうち十一月二十日から二十七日までの泊狩の際には、越ヶ谷の近郊農民が代官の悪事を鷹狩中の家康に訴え出るといふこともあった。その折家康は御殿に帰り、訴え出た農民とその地の代官を対決させて裁判を行なったが、農民の訴訟が根拠のないものであ

ることが判明し、農民側の首謀者六名を処罰している。

また、大坂夏の陣から帰った家康は、元和元年(一六一五年)十一月十日岩槻を出て越ヶ谷に狩場を移したが、田に水が満ちて鷹狩が出来ないのを怒り、この地の代官を叱責している。このとき御殿に滞在した日数は、同月十五日までの五日間であった。家康が越谷を訪れたのは、おそらくこれが最

後であったろう。家康はこの後間もなく発病、翌元和二年四月没している。

なおこの後、二代將軍秀忠も、家康と同じくしばしば越ヶ谷御殿を訪れている。とくに秀忠の特徴は、阿部正次、井上正就をはじめ、当時の幕府の重臣を引きつれ、半月にもわたる滞在で鷹狩や茶の湯を行なっていることである。

こうして徳川將軍家がさかんに利用した越ヶ谷御殿は、明暦三年(一六五七年)の江戸城焼失の際江戸城二の丸の仮城として、そのまま移されることになった。したがって、その地は御殿跡となっってしまったが、このおまかげは今でも元荒川堤の桜並木にわずかに残されている。

市史編さん室

(写真は御殿の元荒川堤)



図書館は福祉会館の3階です

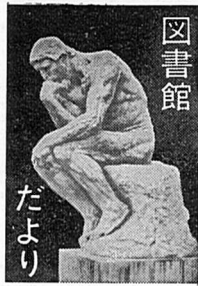
電話64-2111

(市役所)

内線

図書室 558

事務局 549



休館日のお知らせ

図書館では貸出し切替え(ブラウン式)のため、4月11日~25日までの2週間、休館します。利用者の方には、ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力ください。また、4月1日からは、貸出し登録証が新しく変わりますので、利用される方は、再登録してください。

第34回越谷市民読書会

△とき4月9日(日)午後2時 △ところ福祉会館茶道室 △テキスト「ロビンソン漂流記」デフォー著 テキストは図書館にあります。

第75回経営について話し合う会

△とき4月8日(土)午後6時 △ところ市立図書館資料室 △主題「売上げをのばすには」 △テキスト中小企業経営の実務相談(古川栄一他監修)

第1回婦人読書会

△とき4月27日(木)午後1時~4時 △ところ福祉会館第2会議室 △テキスト「日本人を考える」(司馬遼太郎対談集) テキストは図書館にあります。

市内のご婦人の方々の希望で、第1回目の読書会を開くことになりました。どなたでも参加できます。

移動図書館「むさしの号」巡回日程

市立図書館に遠い皆さんのために移動図書館「むさしの号」(県立)が次のとおり巡回します。どうぞご利用ください。

| 4月18日(火) | | 4月28日(金) | |
|----------|-------------|----------|-------------|
| 弥栄町団地 | 10.00~10.50 | 出羽小学校 | 10.00~10.50 |
| 桜井小学校 | 11.00~12.00 | 東町集会所 | 11.10~12.00 |
| 平方中央 | 13.00~14.00 | 蒲生小学校 | 13.00~14.00 |
| 大袋小学校 | 14.30~15.20 | 大相模農協 | 14.30~15.20 |

土地開発公社

公有地はなぜ

不足するのでしょうか(2)

お金がないのはつらいことですよ

公有地拡大の隘路 となら来年の「金」まで使いたいについては、前回お話ししたような「供給」の問題もありますが、やはり「需用」が最大の課題でしょう。いくら、公有地の拡大をやろうとしても、市街化区域から遠くはなれて、当面人口の増加が考えられない調整区域のなかで、公有地を買収するわけにはいかないものが多くあります。

したがって最近の公有地は、何でも、地価の低い調整区域のなかでというわけにはいなくなっています。まして「公営住宅」などの用地は、市街化区域のなかでなくては建築することはできません。したがって市民のみなさんのご要望を満たすことが、たいへん困難になってくるわけです。昭和四十六年度の公営住宅の建設は今のところ見送られています。今までの述べたようなことは、法律的な制限による隘路といえます。

次は、財政上の制約でしょう。そして、ここにいちばんの問題があるともいえるのです。元来「金」というものは「余って困る」ということは、まずないもので、特に最近の公共団体の長は、できるこ

配給米が自由価格に

4月1日から

配給米の販売価格は、物価統制令により、一定の価格に定められていましたが、4月1日から自由価格となりました。

そこで小売店では、消費者のみなさんに小売価格の目安として、「標準価格米」を常時店頭におき販売します。標準価格米とは、いままでの内地米とほぼ同質の米で10キログラム当り1510円以下で販売する米です。

他の米についても、配給品目、正味重量、価格、販売業者名、住所等をはっきり表示し消費者の方が自由に選んで買えるようになります。

なお、米の販売は、市内42の食糧管理法で定められた登録販売店でを行い、いままでと変わりません。

写真ニュース

あなたの地区に明るい話題や催しなどはありませんか。記事の取材、写真撮影にお伺いしますので行事や催し物がありましたら、市役所企画部広報課へご連絡ください。
※電話64-2211 内線三四五

—愛のかおり— ↓ カトレアの花咲き誇る

「花の女王」といわれる高級花、カトレアが市内七左エ門の農業、小船政策さん方の温室内で、いまさかんに咲き誇っています。濃緑色のラン科の葉に大きな品のよい花をつけ、愛のかおりに似た匂いを発散させるこのカトレアは、結婚式で花嫁が手にするブーケなどにも使われ、1ハチ2千円前後で東京市場に出荷されています。



↑ 北国への旅立ちに別れのひとときを楽しむ

春の訪ずれとともに、市内大林にある宮内庁御猟場のなかのカモの数も、冬のころからくらべると、めっきり少なくなりました。遠くシベリアの北国への長い旅に出るカモたちは、なごりおしそうに春のひざしを浴びながら、エサをついばんでいます。

老人娯楽室を ご利用ください

市立福祉会館の老人娯楽室は、市内に住む60歳以上のお年寄りの方々のために、1日50円で開放しています。各地区の利用日程は次の表のとおりで、この日には市の大型バスで、送り迎えますから、どうぞご利用ください。

| 地区名 | 越谷 | ヶ谷 | 谷沢 | 出羽 | 蒲川 | 生柳 | 増林 | 大相模 | 桜井 |
|-----|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|----|
| 月 | 大 | 大 | 大 | 大 | 南 | 地 | 新 | 大 | 大 |
| 4月 | 3・18 | 4・19 | 7・22 | 8・24 | 10・25 | 12・27 | | | |
| 5月 | 2・18 | 4・19 | 6・22 | 8・23 | 10・25 | 12・27 | | | |
| 6月 | 3・19 | 5・20 | 7・22 | 8・23 | 10・26 | 12・27 | | | |
| 7月 | 3・18 | 4・19 | 7・22 | 8・24 | 10・25 | 12・27 | | | |
| 8月 | 3・18 | 4・19 | 7・22 | 8・23 | 10・25 | 12・28 | | | |
| 9月 | 4・18 | 5・19 | 7・22 | 8・25 | 11・26 | 12・27 | | | |
| 10月 | 3・18 | 4・19 | 7・23 | 9・24 | 11・25 | 12・27 | | | |
| 11月 | 4・18 | 6・20 | 7・22 | 8・24 | 10・25 | 13・27 | | | |
| 12月 | 4・18 | 5・19 | 7・22 | 8・23 | 11・25 | 12・27 | | | |
| 1月 | 休 | ・18 | 休 | ・19 | 6・22 | 8・23 | 10・25 | 12・27 | |
| 2月 | 3・19 | 5・20 | 7・22 | 8・23 | 10・26 | 12・27 | | | |
| 3月 | 3・19 | 5・20 | 7・22 | 8・23 | 10・26 | 12・27 | | | |

身体障害者（耳鼻科）の 更生相談を開きます

身体障害者（耳鼻科）の更生相談を次のとおりひらきます。耳がとおくてお困りの方、また補聴器などについて相談をしたい方、どうぞこの機会においでになり、専門の医師の相談を受けてください。とき4月6日午前10時～午後3時
ところ 福祉会館2階第2会議室
おいでの際には、印かんと保険証（国保、社保）を持参してください。

問い合わせは、福祉事務所へ
電話64-2211 内線三〇二

身体障害者（耳鼻科）の更生相談は毎月三回、フォークダンスや体操などをして、健康な生活を送れるよう、体力づくりをしています。主婦の方でしたら、どなたでも入会できます。ぜひ一度、市立体育館へおいでください。

▽問い合わせ先
市教育委員会社会体育係
電話64-2211 内線四二五
または元柳田七の一 大友秀子
電話62-15324

フォークダンスで 楽しいひとときを

越谷市家庭婦人フォークダンスクラブでは、いま会員を募集しています。

主婦にとって、つい運動不足になりがちな毎日ですが、クラブで

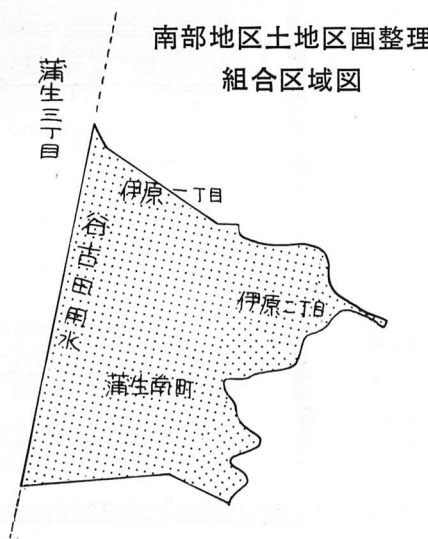
とき 4月9日（日）午前9時競

技開場

ところ 県立越ヶ谷高校陸上競技場

競技は、小学校、中学校、高校、一般の部と、4部門に分けて行ないます。参加制限は1人2種目までです。申し込みは市教育委員会社会体育係へ 電話64-2211 内線四一九

住みよい住宅地をつくるために 南部地区区画整理事業



越谷市蒲生南町を中心とする地域の方々が、越谷市南部地区土地区画整理組合という名称で現在土地区画整理事業の準備をすすめています。この組合による土地区画整理事業も、今度地元の関係者から施行区域公告依頼の申請がありました。

越谷市では、その施行区域申請にもつき、施行区域の公告を三月二十一日に、また施行区域図を三月二十一日から二週間、一般の縦覧期間をもうけます。

この公告により借地権の申告と、この公告に引き続きが次のとおり必要となりますのでお知らせします。

▽借地権の申告
施行区域内に未登記の借地権を持っている方は、もれなく借地権を申告してください。申告もれが有りますと組合員となれず、当事業にたいする権利が得られません。

家屋調査にご協力を

担当職員が伺います

市資産税課では、固定資産税の課税対象である「家屋」の調査に担当職員が、毎日現地をまわって調査を行なっています。

この調査は、おおむね昨年からのことにかけて建築された建物について、調査しています。

- 調査に際しては、職員が次のことをおたずねしますから、あらかじめ調べておいてください。
- (1) 建物の所在
 - (2) 建物の所有者氏名
 - (3) 建物の建築年月日

なお、固定資産税は、「家屋」を取得した年の翌年から課税されますが、取得後一年以上すぎても固定資産税が課税されていない方は、市役所資産税課までご連絡ください。

電話64-2111 内線二三八

国民年金

保険料の納付はお済みですか
七月分から五五〇円になります

国民年金の保険料は、何か月も納め忘れて滞納してしまつと、一度には納めにくくなるばかりではなく、一定期間以上納めてないと年金の支給もされなくなります。

とくに現在三十五歳以上で、過去に未納期間のあるような方は、これから六十歳になるまで一か月もかかさず納めたとしても、老齢年金を受けるのに必要な期間(二十五年)に達しない場合もありますから注意しなければなりません。

国民年金の未納保険料は、納期限から「二年」経過すると、時効により納めることができなくなり、しかし五年年金制度の保険料一か月七五〇円は変わりありません。

保険料(定額分)が

五五〇円に

国民年金保険料(定額分)は、現在四五〇円ですが、七月分からは、一か月五五〇円に改められます。これにともない、所得比例制加入者の国民年金保険料も現在一か月八〇〇円が七月分からは、一か月九〇〇円に改められます。

定額制くみ取り料金の徴収方法がかわります

定額制くみ取り料金の徴収方法がかわります

次のようになります

- (1) 転入者は翌月から徴収
 - (2) 転出者は当月まで徴収
 - (3) 一歳未満のこどもは、満一歳になった翌月から徴収
- なお、従量制については、これまでどおり、毎月徴収です。

ありがとうございます

越ヶ谷高校二年二組有志の方々から精神薄弱児通園施設のみなさんから金一五三六円
市立東中学校三年D組のみなさんから老人ホーム順正苑に金七三〇円

青年の家においでください

新就職者のみなさんへ

学業を終え、実社会生活にはいったみなさん、当青年の家は働く青年のみなさんが休日や仕事を終えた後のわずかな余暇を有意義にすごしていただくみなさんのための施設です。仕事からの解放感にひたりながら、友と語らいスポーツや音楽に興じて、たのしい憩いのひとときをぜひ青年の家でおくりましょう。

◎第二期青年クラブの募集

埼玉県内に在住、在勤する勤労青少年(原則として25歳まで)の方が対象で、種目は茶道、生け花、手芸、調理、書道、写真、美術、軽音楽、バレーボール、バドミントン、その他ダンスや囲碁、将棋、軽スポーツ等も計画しています。

詳細については、直接青年の家へ 電話64-0297





燃えないごみの収集日

4月16日～月末まで

| と き | と こ ろ |
|---------|--|
| 4月17日 月 | 蒲生茜町, 越ヶ谷本町 |
| 18日 火 | 大林, 大房, 沼田, 大房チサン団地, 興人団地, 海道西, 桃山, 梅ヶ丘中央, うめが丘, 登戸町, 柳町, 御殿町, 中町, 藤ヶ丘 |
| 19日 水 | 東柳田, 元柳田 |
| 20日 木 | 北越谷1, 2丁目, 蒲生旭町, 赤山町1, 2丁目 |
| 21日 金 | 大沢1, 2丁目 |
| 22日 土 | 大沢3丁目, 蒲生愛宕町, 赤山町3, 4丁目 |
| 24日 月 | 大沢4～6区, 登戸新田, 瓦曽根, 宮前, 宮浦, 東宮前, 雇用促進事業団, 登戸西町会 |
| 25日 火 | 東小林, 南越谷1, 2丁目, 相模町1～7丁目, 西方 |
| 26日 水 | 南越谷3丁目, 大成町1～8丁目 |
| 27日 木 | 増林, 花田, 瓦曽根1, 3丁目, 中島 |
| 28日 金 | 東町1～7丁目, 瓦曽根2丁目, 北越谷3～5丁目 |



あなたもぜひ一度参加を

4月の施設めぐり

市内公共施設めぐりを次の要領で行ないます。4月は24日です。ふるって申し込みください。

とき 4月24日(月) 午前9時市役所庁舎地下和室集合見学施設 学校給食センター, 東部清掃組合, 老人ホーム「順正苑」, 北部浄水場, 宮内庁御旗場, 消防署谷中分署

人員 30人(申し込み者多数の場合は抽選の上決定します) 解散は午後5時ごろの予定です。

参加希望する方は往復はがきを利用し, 住所, 氏名, 年齢, 職業, 電話のある方は電話番号も記入して4月15日までに市役所企画部広報課(越谷市越ヶ谷4-2-1)へ申し込みください。

なお, 施設めぐりの団体申し込みも受け付けていますので, 希望する方は同広報課までお問い合わせください。電話 64-2111 内線 345



おしらせ

第18回素謡例会

第十八回素謡例会は四月九日(日)越谷青年の家ホールで行ないます。曲目は吉野天人、田村、桜川、熊野(他仕舞)です。会費は一人二百円(出演者のみ)、時間は午後二時から五時の予定です。主催 市文化連盟謡曲協会。

危険物取扱者試験 準備講習会

講習日 4月18日、19日午前8時30分から午後4時まで

ところ 市立体育館、受講料 会員 千円、非会員 千五百円

*テキストは当日、販売します。申し込みは市消防署予防係(電話 63-1-1011)へ受講料を添えて申し込みください。

なお、試験は5月28日県立越ヶ谷高校で行なわれます。

水道の委託徴収員と委託検針員を募集

越谷松伏水道企業団では、水道料金の委託徴収員および水道メーターの検針員を募集しています。

越谷保健所の健康相談 日程変更

越谷保健所で行なっている健康相談の日程が一部次のとおり変更になりました。

▽ツベルクリン反応(第一、三週の水曜日を改め第二、四週の水曜日)▽BCG接種(第一、三週の水曜日)を改め第二、四週の水曜日)なお、受付時間は今までどおり午前9時～10時までです。



ワン君の 予防注射

本年度春の畜犬登録および第1回狂犬病予防注射を次のとおり行ないます。生後91日以上の犬は必ず受けましょう。

○登録手数料 1頭につき 300円

○注射手数料(済票とも) 1頭につき 310円

この機会をはずしますと戸別訪問により実施することになりますので料金は倍額以上になりますからご了承ください。

○登録は年1回、注射は年2回受けることになっています。

○晴雨にかかわらず実施します。

○犬がゆくえ不明とか死んだ場合はただちに市衛生課までご連絡ください。電話 64-2111 内線 251

| 期 日 | 曜日 | 場 所 と 時 間 | |
|-------|----|----------------|-----------|
| | | 午前9時30分～11時30分 | 午後1時～3時 |
| 4月10日 | 月 | 川柳第四倉庫前 | 南団地集会所前 |
| 11日 | 火 | 久伊豆神社入口 | 北越谷記念館前 |
| 12日 | 水 | 下間久里倉庫前 | 山谷金塚倉庫前 |
| 13日 | 木 | 新方公民館前 | 船渡香取神社前 |
| 14日 | 金 | 増林公民館前 | 増森神社社務所前 |
| 17日 | 月 | 南百集会所前 | 農協大相模支店前 |
| 18日 | 火 | 大道香取神社前 | 蒲生一丁目集会所前 |
| 19日 | 水 | 西新井農協倉庫前 | 農協荻島支店前 |
| 20日 | 木 | 大間野三社前 | 農協出羽支店前 |
| 21日 | 金 | 越谷市立体育館前 | 大沢高畑集会所前 |
| 24日 | 月 | 農協蒲生支店前 | 農協蒲生支店前 |
| 25日 | 火 | 農協大袋支店前 | 農協大袋支店前 |
| 26日 | 水 | 赤山自治会会所前 | 越谷保健所庁舎裏 |



ゴミは十分水を切って出しましょう

ごみに水分の量が多く含まれる季節がやってきました。各家庭ではゴミの水分を十分切って出しましょう。

として保存しましょう
いっかお役に立ちます

(発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課) 越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号三四三三 電話 0489-64-1111